普通会計決算概要

この資料は、「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令(昭和28年総理府令第32号)」に基づき、決算の結果を表示したものです。 普通会計とは公営事業会計以外の会計を総合して1つの会計としてまとめたものをいい、本町においては一般会計、今宿東土地区画整理事業特別会計(道路築造分)を総合した会計をいいます。

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額	8, 235, 103	5, 791, 614	2, 443, 489	42. 2%
歳出総額	8, 022, 117	5, 454, 738	2, 567, 379	47. 1%
歳入歳出差引	212, 986	336, 876	△123, 890	△36. 8%
翌年度へ繰り 越すべき財源	39, 776	229, 747	△189, 971	△82.7%
実質収支	173, 210	107, 129	66, 081	61.7%
単年度収支	66, 081	32, 872	33, 209	101.0%
積立金	101, 560	19,000	82, 560	434. 5%
地方債繰上償還	0	0	0	0.0%
積立金取崩し額	0	0	0	0.0%
実質単年度収支	167, 641	51, 872	115, 769	223. 2%